

請願 第2号

受付 令和6年5月27日

取手駅西口A街区再開発事業の再検討を求める請願

紹介議員 遠山 智恵子 本田 和成

・請願趣旨

市が過去32年にもわたり進めてきた取手駅土地区画整理事業（以下、「区画整理事業」という）は、ようやく本年度内に完了するとの見込みに至ったという。しかし、この事業の検証を十分行うこともなく、これに連続してA街区再開発事業を進めようとしている。区画整理事業に最終的に約219億円もの巨額の事業費を投じることになり、市民の命と暮らしに係る切実な諸要求は「財源がない」の一言で後回しにされてきたのではないか。それにもかかわらず、市は、再開発事業に再開発補助金や図書館等複合施設整備費を含め70～80億円もの新たな公金を投入しようとしている。8名の地権者の土地利用のための再開発事業に、貴重な市の財源をこのように支出することは、果たして適切な市政運営といえるだろうか。

・請願事項

- 1 取手駅北土地区画整理事業は速やかに完了（基盤整備工事と地権者の使用収益の開始）させること。
- 2 A街区再開発事業は、再開発ビルへの公共施設整備計画の可否を含め（イ）市民の意見を十分聴取し、図書館協議会や教育委員会にきちんと諮るなど、必要な手続きを踏み、（ロ）市の財政支援は適切なものとなるよう配慮するなど、事業計画を再検討すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願する。

令和6年5月24日

請願者代表

住所 取手市櫛木 352-25

氏名 取手駅前開発を考える会

遠藤 俊夫 ほか583人

取手市議会議長 殿